

交 流 通 信

【国内外との交流・多文化共生】

在住外国人のための『生活ガイドブック』

外国の方が田原市での生活に必要な情報を集めた冊子をご紹介します！

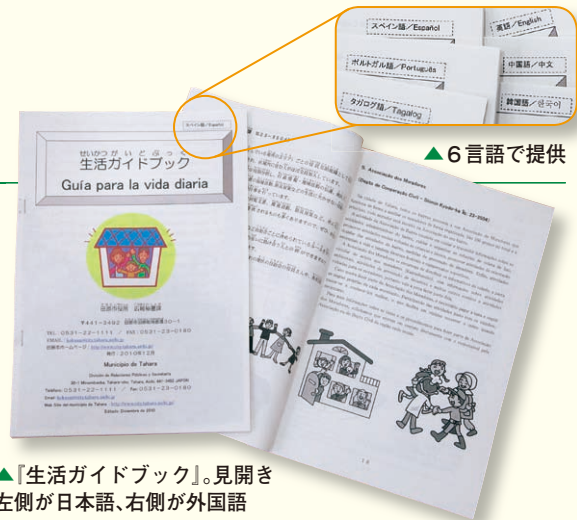
●6言語で外国の方に生活情報を提供

外国の方の生活をサポートするための情報を集めた『生活ガイドブック』は、英語・中国語・韓国語版を配布していました。今回、スペイン語・ポルトガル語・タガログ語版の3種類が新たに加わり、計6言語で提供できるようになりました。



●市役所などで配布しています

『生活ガイドブック』は、外国の方の転入時などに配布している「ウェルカムキット*」のひとつとして、お配りします。必要な方には随時の配布もします。皆さんの周りの方に



▲6言語で提供

▲『生活ガイドブック』。見開き左側が日本語、右側が外国語

も、ぜひご紹介ください。

※ウェルカムキット…生活情報冊子などを集めたもの。田原市勢ミニ要覧、ごみカレンダー、防災マップなどのセット。

●配布場所

広報秘書課、市民課、渥美支所市民生活課
中央図書館、赤羽根図書館、渥美図書館
(市ホームページからもダウンロード可)

<http://www.city.tahara.aichi.jp/>

▶広報秘書課 ☎ 22局0138

◆なぜ設置が必要なの？
住宅火災による死者数が急増しており、犠牲者の半数以上が高齢者です。また、犠牲者の約6割が逃げ遅れによるものです。火災の発生に少しでも早く気付くことで、助かる可能性が高くなります。



◆住宅用火災警報器とは？
火災によって発生する煙を自動的に感知し、警報ブザーや音声で火災発生を知らせるものです。電池タイプと家庭用の電源を使うタイプがあります。

◆どこに設置するの？
皆さんは、住宅用火災警報器を設置していますか。今回は、住宅用火災警報器をご紹介します。
「煙式」の住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。
◆どこで購入できるの？
防災機器販売店、家電量販店、ホームセンターなどで取り扱っています。

◆設置後は定期的な点検を
定期的な動作確認をしましょう。
・機器の交換は10年がめどです。
・電池タイプの警報器は、電池切れにご注意ください。
※消防署や市役所が、訪問販売することはありません。悪質な訪問販売などにご注意ください。
▼防災対策課 ☎ 23局3548



▲NSマーク

みんなできり組む防災・減災

けんちゃん

防災知恵袋 9

住宅用火災警報器を設置していますか？

◆どこに設置するの？

- ・寝室や子どもが就寝する部屋などの天井または壁
- ・寝室がある階の階段踊り場の天井または壁
- ・台所内の天井または壁

◆どこで購入できるの？

防災機器販売店、家電量販店、ホームセンターなどで取り扱っています。